

新型コロナウイルス感染症対策資金の 融資に伴う利子などの補助について

閩商工振興課(西有家庁舎) ☎73-6633

新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが減少したことにより、長崎県中小企業対策資金などの資金を借り受け、経営の安定化を図る事業者に対し、利子などの補助を行います。

手続きなど詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。



市HP

対象となる資金など	利子補助額など(融資限度額を上限とした利子および保証料が対象)
①長崎県中小企業対策資金 「緊急資金繰り支援資金(環境変化対策、新型コロナウイルス感染症対応)」	・借入日から起算して5年を経過する日までに支払った 利子の額 ・当該補助対象資金に係る 保証料 (全融資期間) ※利子および保証料について国などから補助を受けている場合は、その分を除く。
②新型コロナウイルス感染症特別貸付(日本政策金融公庫) (1)小規模事業者経営改善資金(通称:マル経融資) (2)国民生活事業、中小企業事業	・借入日から起算して5年を経過する日までに支払った 利子の額 ※利子について国などから補助を受けている場合は、その分を除く。
③生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付 (日本政策金融公庫)	・借入日から起算して5年を経過する日までに支払った 利子の額 ※利子について国などから補助を受けている場合は、その分を除く。

☑利子補給補助金承認申請書のほか、以下の書類を提出してください。
・金銭消費貸借契約書の写し／・金融機関への返済予定表／・信用保証の決定のお知らせ

ふるさと支え愛プロジェクト

閩商工振興課(西有家庁舎) ☎73-6633

〒859-2211 西有家町里坊96番地2 FAX: 82-3086 Eメール: shoukoushinkou@city.minamishimabara.lg.jp

がんばれ学生！ ふるさとの想い届けます

- 対象者
本市出身で、市外に居住している短大、大学、大学院、専門学校、予備校などに通学している学生
- 対象要件…年齢が18～30歳であり、家族が本市在住であること
- 支援内容
特産品詰め合わせセットに応援メッセージを添えて郵送します。

☑申込書に必要事項を記載のうえ、Eメール、FAX、郵送などで6月30日までに提出してください。申込書は、市ホームページからダウンロードできます。



市HP

新型コロナウイルスのワクチン接種について

閩こども未来課(南有馬庁舎) ☎73-6652

新型コロナウイルスワクチンを安全かつ確実に、希望する市民の皆さんに接種できるよう準備を進め、4月下旬に高齢者施設の関係者からワクチン接種を開始しました。

そのほかの65歳以上の高齢者(昭和32年4月1日以前に生まれた人)の皆さんの接種は、次の日程で実施します。

	予約受付開始日	接種開始日
集団接種	4月30日(金)	5月18日(火)
個別接種	5月17日(月)	6月1日(火)



対象となる高齢者の皆さんへは、4月下旬にクーポン券(接種券)などをお送りしています。
今回の高齢者を対象としたワクチンはファイザー社製です。

※予約は集団接種、個別接種ともすべて、コールセンターで受け付けます。

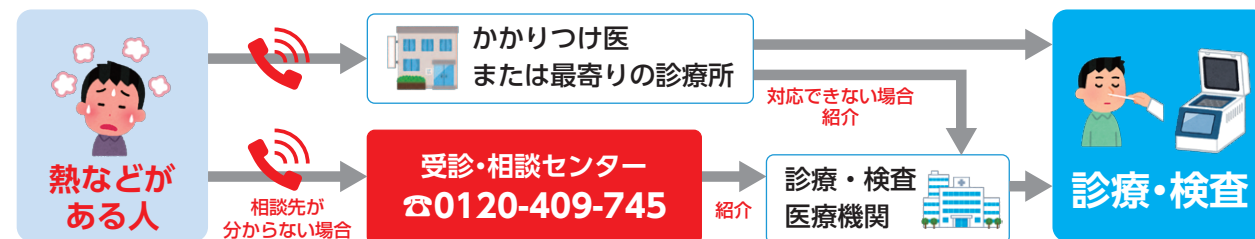
予約・問い合わせコールセンター
☎050-3629-1269

●受付時間…午前8時30分～午後5時
(土日祝日も実施)

※インターネットでの予約は、市ホームページからご確認ください。

発熱などの症状がある人へ まずは、電話でご相談ください

適切な感染予防対策がとられた環境で安心して受診できるよう、予約受診など医療機関の指示に従いましょう。



●土日祝日を含む24時間、県内全域で対応しています。●保健師などの専門職が相談に応じ、「診療・検査医療機関」等を案内します。

新型コロナ関連の支援制度活用は中小企業診断士に相談を

閩(一社)長崎県中小企業診断士協会 ☎095-832-7011

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、国・県などの各種給付金や補助金の申請、融資などの申込を検討されている事業者の皆さんに、中小企業診断士が各種支援制度や優遇措置の活用方法をアドバイスし、申請に必要な書類作成などを支援します。詳しくは県ホームページをご覧ください。

- 対象
各種給付金や補助金、融資などの申請を検討されている県内中小企業者(個人事業主を含む)
- 料金…3回まで無料
- 支援方法…申込企業へ中小企業診断士を派遣(リモートでの支援も可)
- 支援期間…令和3年9月30日まで



県HP

長崎県経営支援課 緊急相談窓口

🔍 検索